

平成26年6月19日  
生活文化局

## 公衆浴場入浴料金の統制額について

平成26年東京都公衆浴場入浴料金の統制額について、本日、下記のとおり告示しましたので、お知らせします。

## 記

## 1 公衆浴場入浴料金の統制額

大人 (12歳以上の者)	460円	(現行450円)
中人 (6歳以上12歳未満の者)	180円	(据置き)
小人 (6歳未満の者)	80円	(据置き)

## 2 実施時期

平成26年7月1日

問合せ先	
生活文化局消費生活部生活安全課	
(担当) 樋口・佐藤	
直通電話	03 (5388) 3057
	03 (5388) 3058
都庁内線	29-850・895